

市外から武雄市に**移住**をお考えの方に**朗報**です!

平成30年4月より新たに「定住支援金制度」を始めます。
また、「定住特区補助金制度」も一部見直します。

一部
見直し

NEW

移住・定住支援金
の心ご提案

今まで

定住特区補助金制度

対象者
市外からの転入者で、対象エリアに家を新築、または空き家を購入(賃借)して定住される方

対象エリア
橋町、若木町、武内町、東川登町、西川登町、山内町(犬走区・踊瀬区・鳥海区)、北方町(久津具区・杉岳区・椛島区・白仁田区・永池区)

交付額
住まいや家族構成などにより交付額に加算されます。
(例)新築で中学生以下の子が1人いる場合
→ 30万円

申請期限
転入後、30日以内

平成30年度より

<p>定住特区補助金制度</p> <p>対象者 市外からの転入者で、対象エリアに家を新築、中古住宅または空き家を購入(賃借)して定住される方</p> <p>対象エリア 橋町、若木町、武内町、東川登町、西川登町、山内町(犬走区・踊瀬区・鳥海区)、北方町(久津具区・杉岳区・椛島区・白仁田区・永池区)</p> <p>交付額 住まいや家族構成などにより交付額に加算されます。 (例)新築で中学生以下の子が1人いる場合 → 30万円</p> <p>申請期限 転入後、2年以内</p>	<p>定住支援金制度</p> <p>対象者 市外からの転入者で、定住特区以外に家を新築、中古住宅または空き家を購入して定住される方 ※賃貸は対象外</p> <p>対象エリア 武雄町、朝日町、左の山内町・北方町の定住特区対象エリア外</p> <p>交付額 20万円</p> <p>申請期限 転入後、2年以内</p> <p>《注意》 ※新たな制度は、平成30年4月1日以降の売買契約等に限りますのでご注意ください。 ※以前、武雄市民であって、再度転入される場合は、3年以上武雄市外に居住していた方が対象です。</p>
--	--

詳しくは お住もう課 ☎0954-23-9221

武雄市 お住もう課

有料広告

土地

50坪~
1000坪

査定は **無料**です!

田・畑・雑種地古家付きでも一度ご相談下さい!
※買取不可の場合がありますが、仲介預かりも可能です。

買取ります!

株式会社アルファホーム
杵島郡大町町大字福母1578-1
MAIL: mail@alpha2001.jp
URL: http://www.alpha2001.jp
佐賀県知事免許(4)第2166号
(公社)全日本不動産協会佐賀本部
(公社)不動産保証協会佐賀県本部会員
広告有効期限:平成30年4月末

tel. 0952-82-3620

武雄大町店